

平成 29 年 8 月 2 日
日本貸金業協会

「研修規則」および「研修規則」に関する細則」一部改正（案）の
意見募集について

日本貸金業協会では、実態に即した効果的、効率的な研修事業の構築のために「研修規則」および「研修規則」に関する細則」の一部改正（案）を公表し、意見募集を行い、下記のような結果となりました。

実施期間：平成 29 年 6 月 1 日(木)から同年 6 月 8 日(木)【8 日間】
集まった意見・要望等は、ありませんでした。

本件について、意見・要望等をご検討いただきました皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、「研修規則」および「研修規則」に関する細則」につきましては、本年 8 月 1 日に施行いたします。

記

[\(別紙1\) 研修規則](#)

[\(別紙2\) 「研修規則」に関する細則](#)

《 お問い合わせ先 》

日本貸金業協会 会員業務部 佐藤・榮利（サカリ）・小出 電話番号：03-5739-3014

以 上